## 令和2年度高度管理医療機器等に係る継続研修会開催のご案内

平成17年の改正薬事法の施行に伴い、平成18年4月1日から、高度管理医療機器等の販売業者等は、販売業・貸与業の営業所の管理者(営業所管理者)に、医薬品医療機器等法施行規則第168条に基づき、毎年度研修を受講させることが義務付けられています。

今年度も引き続き日本薬剤師会と共催し、次のとおり研修会を開催いたします。受講を希望される方は、次の事項をご確認の上、お申し込みいただきますようよろしくお願いします。

主催:日本薬剤師会 共催:広島県薬剤師会

1. 開催日時・場所

2021年2月11日 (木・祝) 午前 10時~12時 広島県薬剤師会館(広島市東区二葉の里3-2-1)

※会場の駐車場は、確保しておりませんので、公共機関をご利用ください。

- 2. 対象者:(1)高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者
  - (2)医療機器修理業の責任技術者
  - ※(1)及び(2)の方につきましては、毎年度受講の義務があります
  - ※医療機器販売又は賃貸業の事業所(営業者や薬局)で営業管理者となっている方、もしくは修理業の責任技術者となっている方以外は、受講できません。
- 3. 受 講 料:広島県薬剤師会会員3,000円、非会員5,000円 (テキスト代含む・税込み)
- 4. 定員:リモート(Web) 受講(350名)来会での受講(40名)
- ※ リモートでの研修は事前(一週間前ごろ)にテスト送信を行い、受講方法の確認を 行っていただきます。スマホ・コンピュータを使用したリモートでの受講が不可能 な方のみ広島県薬剤師会館にて受講していただきます。
- 5. 研修内容:(1)医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
  - (2)医療機器の品質管理
  - (3)医療機器の不具合報告及び回収報告
  - (4)医療機器の情報提供
- 6. 申込方法

令和3年1月12日(火)までに次のURLからお申し込みください。

https://koudo-kanri2020.peatix.com

申込の際には、当日ご利用のパソコンまたはスマホから申し込みをお願いします。 ログイン・ログアウトの確認(時間)をいたします。

内容を確認の上、先着順に受付いたします。(定員になり次第受付を締め切ります。)

## 7. リモート受講の方(Web受講の方)

必ず1人1台のデバイスで受講して下さい。接続ログと、キーワードの報告により受講修了証・研修受講シールを送付いたします。キーワードは研修時間のなかで、いくつか表示します。事前に指定するアドレスの回答欄に入力の上、当日中に送信してください。接続ログが確認できない方、キーワードが間違っている場合や、返信のない方には、受講終了証の発行、研修受講シールの配付はいたしません。

## 8. 会館ホールで受講の方

遅刻された方、長時間に渡り席を離れられた方、途中退席された方には受講修了証・研修受講シールを発行いたしかねますので、予めご了承ください。 広島県薬会員の方は必ず薬剤師名簿登録番号の入った「研修会用会員カード」を お持ち下さい。当日、薬剤師番号が不明の方には研修受講シールはお渡しできま せんのでご注意ください。

いかなる場合も受講料の返金はいたしかねます。

広島市東区二葉の里3-2-1 TEL(082)262-8931